

随意契約の結果

【令和8年3月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構中部支社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
中部支社宿舍賃貸借契約①	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和8年3月11日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
中部支社宿舍賃貸借契約②	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和8年3月11日	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	当契約は、中部支社に勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。中部支社から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度名古屋栄情報交流拠点「まちのたね」企画・運営業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和8年3月11日	(株)URリンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	24,046,000円	23,980,000円	99.7%	本業務は、名古屋栄エリアにある情報交流拠点「まちのたね」の管理・運営、取組みの記録及び効果分析を行うほか、地方公共団体等の関係人口創出に向けた取組み支援を実施して情報交流拠点としての更なる展開に向けた検討を行うことを目的とした業務である。 本業務を遂行するにあたっては、豊かなノウハウと経験が必要とすることから、技術力、業務経験、業務に馴染む体制などを含めた企画提案競技方式によるものとし、提案書を総合的に判断した結果、最適であると特定されたことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	3人				
令和8年度栄駅の地下街5本柱ポスター掲出業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和8年3月12日	(株)電通名鉄コミュニケーションズ 愛知県名古屋市中村区名駅4-8-18	9180001033056	2,332,440円	2,332,440円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度名古屋駅ユニモール壁面看板掲出業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和8年3月18日	(株)電通名鉄コミュニケーションズ 愛知県名古屋市中村区名駅4-8-18	9180001033056	2,970,000円	2,970,000円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
令和8年度移動型モデルルームの設置及び移設等業務	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和8年3月23日	(株)電通名鉄コミュニケーションズ 愛知県名古屋市中村区名駅4-8-18	9180001033056	9,817,995円	9,817,995円	100.0%	本業務は、当機構のUR賃貸住宅をPRし入居促進を図る業務である。当該業務には賃貸住宅の効果的なPRに関する専門の知識と企画力が求められるため、企画競争により契約相手先の選定を行った。当該法人は、最も高い評価の企画提案を行ったことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該法人と随意契約を行ったものである。	-				
名古屋伏見Kフロンティアの仲介手数料	契約担当役 中部支社長 竹内 英雄 愛知県名古屋市中区栄4-1-1	令和8年3月31日	三幸エステート(株) 東京都中央区銀座4-6-1	9010001044409	10,645,822円	10,645,822円	100.0%	本件は、中部地区住まいセンター移転・合併を目的として新たな事務所に移転した際の事務所仲介手数料である。立地、規模、賃料等の条件から移転の物件が最適であると判断したところであるが、当該事業者が移転先の物件の仲介権限を有していたため、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】大曽根住宅管理センター事務所3階賃貸借契約	業務受託者 (株)URコミュニティ 大曽根住まいセンター長 佐々木 隆充 愛知県名古屋市中区東区矢田一丁目3番33号	令和8年3月16日	(株)第一ビルディング 東京都品川区大崎1-2-2	1010001065445	7,843,824円	7,843,824円	100.0%	当該契約は、住宅管理センター業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。 立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を住宅管理センター事務所とすることが業務遂行上必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	-				